

平成24年度 二宮町ごみ減量化推進協議会 会議録

日 時：平成24年10月24日(水)

10時00分～12時00分

場 所：二宮町役場2階 公室

出席者：平田委員 / 浅田委員 / 大矢委員 / 山田委員 / 西川委員
長尾町民生活部長

事務局：筑紫生活環境課長 / 須田生活環境班長 / 雨宮主事補

傍聴者：1名

1. 開会

会長よりあいさつ

2. 議題

- (1) ごみ減量化施策について
- (2) 生ごみ等の循環方法について
- (3) その他

会長より議事進行

- (1) ごみ減量化施策について
『ごみ減量化施策について説明』

【質問・意見等】

委 員：ごみ質の分析結果一覧表で、川崎だけが30%の水分率なのはどうか？

会 長：乾ベースと湿ベースの違いというわけでもなさそうだが。理由は把握しているか？

事務局：把握していない。確認してみる。

会 長：水切りネットの効果の表があるが、年間厨芥類推計量は平成22年から平成23年で800t増えている。この数が多くなれば費用対効果も増えるはずで、水分量を削減するのは非常に大事なことだが、年間の厨芥類の数量を圧縮する方がもっと大事ではないか？平成23年にきて増えたのには、何か原因があるのか？

事務局：年4回分析を行っており、年によって回収したごみに含まれる厨芥類の割合が変わる。平成23年度においては、たまたま厨芥類の割合が高かった。年4回の分析を年間に当てはめているので、信憑性が欠落するところはある。

会 長：この数字で効果が出たという信頼性が確保できるような検査方法なのか？

- 事務局：信頼性は確保できないが、今のところこの表しか数字を示す資料がなかったので、お話をさせていただいた。
- 会 長：4回の調査というのは毎年同じ時期にやっているのか？
- 事務局：はい。今後の課題としては、町の平均値がとれる場所の検討をしていくが、日付を固定するなど、条件を決めて行った方が良いか？
- 会 長：要するに、平成23年度に年間厨芥類推計量が増えている原因が、調査方法にあるのか住民の意識や出し方に問題があるのか？
- 委 員：住民が水切りネットに対して、どれだけ家庭の中で位置づけているのかが重要。ゴミ袋を買ったときに、水切りネットをいらないと言う方たちがたくさんいる。
- 委 員：ゴミを出す側に減量化に対しての温度差がある。水分削減のキャッチフレーズやPRが必要。
- 会 長：水切りネットの使用率は把握しているか？
- 事務局：平成23年の5月11日から5月25日にかけて環境基本計画の策定に係るアンケート調査を行い、その中で水切りネットの設問項目を設けた。回答454名中、配布を希望したのが248名で54.6%。希望しないと回答したのが48名で10.6%。どちらでも良いと無回答が158名で34.8%であった。
- 会 長：実際にどれだけ使っているかのデータの方が説得力ある。地区長連絡協議会や地域環境推進員の協力を得て、各町内会・地区に積極的に働きかける等のアピールの方法もある。また、町内会等で集まっている際に、DVDなどを流せばアピールになるのではないか。表現の仕方というのを努力した方が、効果が出るのではないか。水切りネットについては、来年度においても基本的には継続するという方向性でいきたい。次に2R推進方法についての議論を進めたい。映像の中で、買った物や冷凍した物を、使わずにそのまま捨てている事例があったが。
- 委 員：生ごみの臭気対策として、生ごみを冷凍してゴミ置き場に捨てるといった方法がテレビで流れ、住民に広く周知されたことがある。エコクッキングについては、野菜の皮を再利用して料理にするなどの推進活動をしている。水につけたら乾かす。できない方は絞る。その中から出てきた野菜の皮等についてはエコクッキングする必要がある。周知を行い意識付けて、一人でも実行する人を増やすのが一番の部分。
- 委 員：エコクッキングには、剥いた大根を刻んできんぴらにしたり、だしを取った後の物は佃煮にする等の方法がある。
- 会 長：減量化の施策というのは、方法論も大事だが、住民の意識を変えていくことが第1段階なのではないか。意識を変えれば、水切りネットの普及や食材のリデュースに繋がる。そのための施策として地区長連絡協議会や地域環境推進員の協力を得て啓発を行う等もできる。
- 委 員：生ごみの処理において、高山村のように町や団体が協力したシステムがあれば、

住民も協力する意識が芽生えるかもしれない。

会 長：高山村の住民は、ごみの分別の精度が高く、ごみに対する意識が高い。良い所を取り合って、交流の輪をもう少し広げた方がいい。

事務局：行政側として、減量化について改めて地域でお願いして意識づけを行う等、方法を検討していく。

委 員：生ごみ処理機の普及啓発についてだが、役場で行っている生ごみ処理補助金事業やボカシ菌の販売等が周知されていないので、もっとPRが必要。

会 長：ではそれに関連して、次の議題に。

(2) 生ごみ等の循環方法について

『生ごみ等の循環方法について説明』

【質問・意見等】

委 員：余っている畑が結構あると聞いたが、利用できるような方法はあるか？

会 長：堆肥化する用地として利用できるような方法、土地があれば、それは考えられないことはない。

委 員：生ごみの中には、調理した塩分が強い物もある。それを堆肥化しても土地の改良剤にはならないという話を聞いた。塩分の関係で堆肥化は大丈夫なのか？

事務局：塩分の強い生ごみで出来た堆肥だけを使うと、農地が荒れることは実際あったらしい。大量にやる場合には、施設を作り、最後に成分調整をしないと無理だが、そこまでいかない趣味の範囲であれば大丈夫。現在検討している循環の施策としては、ふれあい農園のような所で、家庭で出来た堆肥を使っただいて、そのお礼として作物を無料棚に置いてもらうといった方法がある。

会 長：それは実現の可能性は高い。そこでただ農地を提供するだけでなく、保管場所等を確保したら、その近辺でふれあい農園をやっている人達に、町から意識を少し変えてもらうような教育とか、条件付きで貸すなどを行えば、次第に意識が高まって広まっていくだろう。有機の会では、耕作放棄地を30坪40坪の区画にして、農薬は使わない等の規約を作り、条件付きで会員にお貸ししますよということで、仲間意識を持って耕作地を耕したりしている。

事務局：1つでも循環の輪を作っておくことは重要。現在、町内で出た剪定枝・草・落ち葉を開成グリーンリサイクルセンターで堆肥化しているが、できた堆肥を無料で配布する計画をたてている。配布場所や運搬方法のご意見いただきたい。

会 長：現在、環境フォーラムやふれあい祭りで無料で配布しているが、そのような形ではなくてか？

事務局：そうではなく、常設をする。1月に1回堆肥を持ってきて置いて、住民に自由に持って行ってもらう。そのようにすれば、二宮町の中で剪定枝・草・落ち葉の循環

の輪ができる。

委員：現在堆肥は、はけ口がない状態。

事務局：循環型社会は入口も大変だが、出口の所も考えてないと循環していかない。

会長：開成グリーンリサイクルセンターから持ってきたというのは、堆肥を移動しただけであって、そこは出口になっていない。そこから住民の方のいかに活用してもらえるかが重要。

委員：歩道やラディアン、町の施設等の花壇に使うといった利用方法があるのでは。

会長：環境フォーラム等での堆肥の配布の際、町内で出て剪定枝から作られた堆肥です等の説明書きを入れたらどうか。

事務局：その件については検討する。

(3) その他

事務局：ごみ袋の形状の変更についてと廃食用油の分別収集について、ご意見をお伺いしたい。

【質問・意見等】

委員：廃食油について、国道一号線沿いだと通りに面したごみ置き場なので、誰かが蹴飛ばして、こぼれてしまわないか等の不安がある。

事務局：今のところ事故はないが。ペットボトルのまま出されると転がってしまうため、フタを閉めて袋に入れてもらうようにしている。年間で6 t程の回収量を予定しているが、様子を見た中で進めていきたい。

委員：廃食油委員会はなくなるのか？

事務局：拠点回収は廃止する。

委員：廃食用油の収集は、失敗している所もあると聞いているが。

事務局：平塚・大磯ではある程度の成果が出ており、またごみ処理広域化に伴って歩調を合わせるという意味で二宮町でもやり始めた。ごみ袋の変更についても、住民要望で何か耳に入ることがあったら報告をお願いしたい。

委員：以上で会議を終了とする。

3. 閉会